

福岡

地域福祉活動職員の

ま な こ

社協活動前進のために

No50 2001年12月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会

= 特 集 =

移送サービス

～ 実施社協から学ぶ ～

前原市・筑後市

◆前原市の取り組み◆

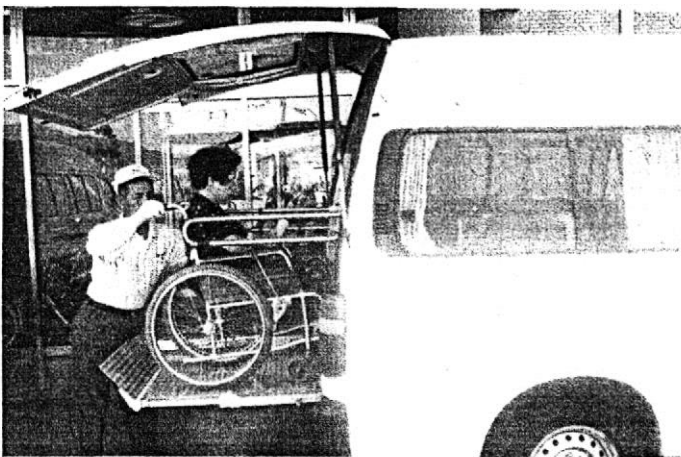
前原市移送サービスのはじまりは、平成一二年四月から。

高齢者や障害者の生活の幅を広げるためのサービスとして、移送サービスが必要ではないかということを訴えた結果でした。

他市町村では会員登録制・住民参加型の有償サービスで行っている所もありますが、前原市では国庫補助事業として規模を大きくして行いたいという理由もあり、平成一二年介護保険導入に伴い介護予防・生活支援事業の「外出支援サービス事業」としてスタートしました。

陸運局等へは、市が対象者を福祉目的に限定して登録し、業務は前原市社

協への委託としてサービスが始まりました。それまでは、家族や親戚の人たちが仕事を休み、自家用車に無理な体勢で乗せて通院などをしていましたが、移送サービスが始まって仕事を休まなくてよくなったたり、無理をしなくて車に乗せることができ、本人はもとより家族の人たちからも「安心して外出できる」と大変喜ばれています。移送サービスを利用できる人は、一人で外出が困難な高齢者や身障者で、申請を行うと在宅介護支援センターの職員がアセスメントし、市が利用決定します。



利用範囲は在宅福祉施設や生きがい活動支援事業、医療機関等(国の方針)のほか、利用者個人の趣味や社会交流のための外出など柔軟な対応を行っています。

前原市は福岡市の西に隣接しているため、福岡市の美術館や博物館など文化的な施設への希望者もあり、そのような施設へも行くことが出来るようになりました。今まで興味があっても行く手段がなく、外出が困難なためにあきらめていた人たちには大変喜ばれています。

サービスの運用については、市社協に委託されているので、利用者の声を反映でき、利用者側に立ったサービスができていくように思います。

利用回数については車両が一台という事もあり月に二回が限度で、利用者からはもつと利用回数を増やして欲しいという要望があります。

登録者数は平成一一年度は八七名(高齢者六五名・身障者二二名)で、延べ利用回数は四九六回(高齢者三三七回・身障者一五九回)でした。月平均にすると約四一回になります。

利用可能地域は前原市に隣接する市町で、具体的には志摩町、二丈町、福岡市であり、福岡市内の大学病院等への通院などで利用されています。

利用状況は通院で利用される方が一番多く、その他買い物、福祉施設等への送迎、芸術鑑賞など。例えばアクロ



◆筑後市の取り組み◆

ス福岡へ趣味活動の展覧会に、同じ趣味を持つ人が二・三人で一緒に行かれたり、家族が帰省された際に空港へ見送りに行ったりすることもあります。

委託料は、平成一・二年度は一回につき五千円（利用者一割負担）でしたが、平成一三年度から改正。

「福岡市へ利用するのと前原市内で利用するのと同じ料金では、公平ではない」との理由から利用距離に応じて五千円・七千五百円・一万円（利用者一割負担）に変更されました。

これから、利用者のニーズに応じて回数の増加や、車両の増加などサービスの充実を図りたいと考えています。

筑後市は、福祉施設や病院等が比較的多い地域であり、そこで生活する重度障害を持つ人たちを始めとする、「二人での外出（移動）が困難」という人たちからの「施設や病院に閉じこもってばかりでなく、時には外出してみたい。」というニーズは以前から高かったと言えます。

障害を持つ人たち、とりわけ施設で生活する人たちにとって「外に出る」ことは社会参加へもつながります。「様々な場へ足を踏み入れる」という

人間なら誰もが抱く、ごく「当たり前」の希望に込めていく「外出を保障する体制づくり」は、行政はもとより、障害者団体、ボランティア連絡協議会、社協に与えられた大きな課題ではなかったかと思えます。

本来なら、行政の責任でなされなくてはならないところですが、そう簡単には動いてくれませんので、とにかく実績をつくっていくと、ボランティア活動の一つとして、外出の依頼があった場合には、社協や施設が所有するリフトカーを利用し、ニーズに応じてきました。

社協としても、住民が主体となった福祉活動を支援していくという観点から、移送サービスを展開している東京や大阪といった先進地区から講師を招

いての学習会を開いたり、運転に携わる「運転ボランティア」の養成講座を開くなどして、側面的に関わってきました。

そして一九九七年五月に筑後市ボラ連と、障害者支援ボランティアグループ「くすの木会（現在はNPO法人自立生活センターちくこ）」が母体となり「外出サポート倶楽部 サルク」を設立、公的な援助など一切ない民間のボランティアによる全くの手弁当での「移送サービスシステム」がスタートしました。

ちょうどこの年の二月に、幸いにも「二四時間テレビ」よりリフトカーの寄贈を受けたことも、スタートにあたっての大きなきっかけとなりました。

これまで、ボランティア活動の一つとして、一〇年近く実践してきましたので「土台」こそできていたものの、果たして円滑に事業を展開できるだろうかとの不安を抱きながらのスタートでしたが、当時の障害者の外出希望のニーズを考えると、もう「待ったなし」の状況だったように思います。

そんな「サルク」の活動も五年目を迎え、相変わらずの手弁当で財政難ではあるものの軌道には乗っているとと言えます。

さて、本題に入りますが、今問題になっている「有償性」の捉え方に結び付けながら、サルクの会員制度について触れてみたいと思います。

もちろん、東京や大阪の先進地区がそうであるように、営利を目的としないう会費制度の移送サービス」という看板を大切に活動を展開しており、現在では利用会員が約一〇〇名、運転協力会員が約六〇名、いずれも筑後市内だけでなく、県南の至る地域の方が会員登録をされています。

気になる会費等の額ですが、金額設定に際しては利用者とは何回も意見交換を行い、慎重に議論したうえで決定しました。

利用会員は、入会金が二千円、年会費が三千円。実費については、「利用料」という呼び方はせず、「運行協力金」として走行距離一kmにつき四〇円、また、「運転協力金（一部が運転者に支払われる）」として、介護付きの場合が一時間千円（以後、三〇分ごとに五百円加算）、介護なしの場合が、同七五〇円（以後、同三七五円加算）を支払うことになっています。

また、運転協力会員も相互扶助の考え方の下、千円の年会費を支払います。そして、実際に運転や介護に携わった時間に応じて、「運転協力金」を受け取るようになります（一時間の活動につき、介護つきの場合が八五〇円、介護なしの場合が六〇〇円）。

以上、お金の流れはこのようになっており、需給調整を行うサルク事務局には事務手数料としての一五〇円のみ

が入ることになっています。

しかし、五月に行われた福岡県地域福祉活動担当職員会議の中で、藤田課長が、サルクのように、たとえ非営利、そして「会費」という名目であったにせよ、利用する人から「お金」を徴収すること自体に有償性があると解釈され、白タク行為にあたる。あたらないのは無料利用でボランティア的に運行されている場合...といった旨の説明をされたので、どうなるのかという不安を抱いているところです。

実際、サルクを立ち上げる前までは、全くのボランティア活動として展開していたことは先に述べたとおりですが、今やこの取り組みは、ボランティア活動の枠の中では取り組めないものになってきていると感じます。

利用者がよく話されるのですが、「ボランティアでされてた頃は全くの無償だったので、運転して下さる方に対して遠慮もあつたし、忙しいのに付き合ってくださって申し訳ない...」というような気持ちもありました。でも、サルクのシステムになって、一定の負担金を支払うことで、運転される方と私たち利用者が対等に感じられるようになりました。お金がすべてではないけれど、利用する立場としては、全くの無償よりも、いくらからお金を払った方がいいですし、これは自然なことだと思えます。」ということ。逆に運転者の方は「自分はただ単に

「サルク」とは
外出サポート倶楽部「サルク」は、会員同士の助け合いを基に障害を持つ方や高齢者が「自由に外出したい」という思いを実現するために生まれました。移動に様々な制限を持つ方々が、其や健診に間に合いません。いつでも、どこでも自分の車まで安全して外出できる(さるく)為の移動サービスです。買い物、映画、デート、コンサート、墓参り、イベントへの参加等、お気軽にご利用下さい。

利用の方法
① **まず会員登録を**
会員同士の相互扶助で成り立っています。まずは会員登録の入手続きが必要です。
●利用料金
入会金 2,000円
年会費 3,000円
●協力会員
年会費 1,000円

② **申し込みは早めに**
利用申込みは、早めにご連絡していただき、内容をお知らせ下さい。
○日時 ○行き先 ○待ち合わせ場所
○乗車者 ○介助者の有無 等
必要な情報は詳しくお問い合わせありますので、ご注意ください。
なお、キャンセルは、出来るだけ早めにご連絡下さい。

③ **利用者の負担は?**
車の維持、管理費、保険代、人件費、燃料費等として、協力金を頂いておりますのでご了承下さい。
●運行協力金
運行距離1kmにつき30円
●運転協力金
所要時間1時間まで750円
以後30分毎に375円の加算
料金の負担 = 運行協力金 + 運転協力金
●運行距離 時間は、駐車場を出発して駐車場に到着までの間で計算します。
●資料運送、資料駐車場の料金は、利用者がその場でお支払い下さい。

④ **いつでも、どこでも**
いつでも、どこでも自由に外出できる様に協力会員が可能な限り、一人ひとりのニーズに対応します。

外出のお手伝いができれば...という気持ちで活動してありますので、協力金など全然目的ではありません。ただ、ボランティアでやっていた当時は、利用者の方が私に気を遣われて帰る際に、手みやげやお礼のお金を渡そうとされることがありました。もちろん、丁寧に断りましたが、利用される人にとっては全くの無償というのも、つらいものがあつたのだと思えました」という話しをされたことがありました。これらの話しを聞くと、白タクにあたらなるとされる「無償のボランティア

予約受付は
【相談・予約受付時間】
月～金曜日 AM10:00～PM6:00
(時間外は、携帯に転送されます)
【事務局】
〒733-0033 筑後市大平山ノ原718-2
丸屋ビル105
TEL・FAX (0942) 53-6466
E-mail: csi-chiugyo@gmail.com

サービスの流れ
お問い合わせ → 申し込み → 予約 → 当日サービス → 利用完了

事務所・駐車場
〒733-0033 筑後市大平山ノ原718-2
丸屋ビル105
TEL・FAX (0942) 53-6466
E-mail: csi-chiugyo@gmail.com

安心あふけ! 移動サービス
●●● 会員制 ●●●
みんなの夢乗せ
サルク号でさるくー!

外出サポート倶楽部
サルク

ア活動としての移送サービス」という取り組みは、やはり限界があり、利用者の気持ちの面でも、かえって利用しにくいのではないかとということを改めて感じます。サルクの取り組みというのは、社協が推進する「地域住民が主体となった福祉のまちづくり」のひとつであると思えます。これだけ頑張つて、障害者・高齢者等の社会参加促進のために大きく貢献しているにも拘らず、公的な援助が全くないというのは何とも納得し難いと

ころではありますが、当事者中心となつた、地域を巻き込んだ活動が展開できており、それを社協が後方から支援しているというのが現在の状況だと言えるようです。ただ、再三触れますように、実施主体と利用者との協力者の間で、お金のやり取りがされていますので、「無償性」が基本であるボランティア活動の枠からは外れ、いわゆる「住民参加型在宅福祉サービス」として位置付けられるのではないかと思います。今後、陸運局等から指導があつた場合のサルクの考え方などについては、まだ具体的な検討はされていませんが、「サルクを必要としている人がいるからやる」という考え方が変わることはありません。サルクを始めとする民間の市民団体が実施する「助け合い」の取り組みである「移送サービス」の芽が摘まれることのないよう、また、規制により、障害者・高齢者等の社会参加の機会が衰退されることのないよう、各方面からの適切なご指導やアドバイスをお願いしたいものです。



新任職員研修を地元で 受け入れて想うこと！

～新任職員研修会報告になるかな？～

浮羽町社会福祉協議会
國武 竜一

さんに「今からの時代は、住民相互の助け合いや、小地域ごとのネットワークなどが大事なので、みんなで助けあつていきましょう。」などと、簡単に言つていませんか？（そんなことを言うところまで、まだたどり着いていない方の中にはいるかも…）。

な事を言つても、「おまえはそげん言うばつてん、よそんなもんじゃねーか、人に言うなら自分の所ですてから言え！」とまたまた腹かくと思ひますが、みなさんはどうでしょう？

『言い合いの末に』

『現場！現場！と言いつつも…』

『まえおき』
若い新しいワーカーさん、それからベテランでキャリアのあるワーカーさん、地域で住民としての役割を果たしていますか？
我々コミュニティワーカーは、地域住民とともに活動し、地域の福祉力を高め、自主自発的な住民自治活動による福祉のまちづくりを目指して、日々働いていることと思います（そうではない人もいるかもしれませんが）。

私は、A町のAさんというワーカーと、いつも会議や研修会などで言い合いをします。その言い合いの内容は、「地元住民のワーカーであるか、通い民のワーカーであるか」ということです。住民とともに同じ地域に生活し、例えばPTAや公民館、子ども会、婦人会、老人会、身障会、消防団、青年団に所属し、一地域住民として、他の住民同様、地域での役割を果たしているかということが争点です。特に若い方は、何も所属せず、自分の地域の活動には極力参加せず、そのくせ住民には「住民相互のたすけあい」と発言していないでしょうか？

現場重視が良く言われますが、今の社協の現状では、それを簡単にさせてくれないお家事情もあるかと思ひ、そうさせてもらえない社協さんを、かわいそうに思ひます。うちですか？うちはしつかりいつでも地域に出させてもらえますよ。おかげで、町内色んな所で、顔見知りの方や知り合いがたくさん増えて、ちよつとした相談や協力も意外にスムーズにできるようです。田舎ならではの特徴かもしれませんが、人の温かさを口頭から良く感じる事ができます。また、住民による地域福祉活動のきっかけとなる取り組み等を提案させていただくときにも、おおよそどこでも、前向きに自主的に取り組みを進めていただけます。

『視察にぞろぞろ来てもらつても』

『そついうことで新任研修！』

住民の福祉に対する理解や協力を得るため、福祉講座、座談会、ボランティアスクール等を開催し、住民のみならず、

私がその地域の住民なら、「おまえは、自分がしやらん事を、人にだけさせようとするのは虫が良すぎんか、たがいにしとけ！」と絶対腹かくと思ひます。また、通い民ワーカーが同様

でも行われていますが、みなさん

おそらく、上司から言われたから、仕方なく新任研修に来ました。だから、



「この視察研修いらんつちやねーか」と思われている方も多しと思ひますが、住民主体の地域福祉活動は、猿まねが効かないものだと思ひますので、わざわざ遠くに、大勢で遊びに来るなら、自分の所で「あーでもない、こーでもない」と、じつくり福祉のまちづくりを考えてみらんね！そして、本当に強い意識と信念が芽生えたごく一部の方が、真剣に視察に来ていただく分は、受け側も誠心誠意対応することにしましょう。そうしないと、高まる物は何も無いように思ひます。

何となく参加しています。という方は絶対に居られないと思いますが、今回の新任職員研修は、浮羽町で受けていただくことになりました。

内容は、地域住民による福祉問題調査活動と、福祉マップづくりの実践活動に同行し、住民の取り組みや住民の声を聴くということでした。

田舎の浮羽の、それも一番山奥の集落に集まっていたいただきましたが、そんなところでも住民は生活しているんだということも、まず分かっていただけたのではないかと思います。村落は、昔ながらのしきたりと、押し寄せる合理化のはざままで細々と存続しています

が、都市生活にあこがれる人々は、後を絶たず、加速度的に過疎化が進行しています。しかしながら、そこに暮らす人々は一生懸命に、出ていったみんなが帰ってくる。故郷と、増え続ける高齢者を尊敬しつつ守っているのです。研修参加者が驚いていたのは、住民の参加率だと思えます。普通、ボランティア講座や、学習会を開いても、少数のしかもいつものメンバーが聴きに来るのが落ちですが、ここでは、六八世帯しかないのに、約一〇〇名の若男女が関わっていたということ、

「何でこんなに福祉のことで住民が動くのか」疑問に思ったのではないでしょう。地域性と言ってしまうとそれまでなのですが、私が社協に入る前から、社協が地域と密接に関わってきた現れかと思えます。調査活動には、住民五グループ各班に、数名ずつ入っていたのですが、単に調査に廻るだけでなく、住民の声を意識的に聞いていただいていたようでした。ワーカーとして、住民の声を傾けることは非常に重要であると思えますので、地元に戻っても同じように、一緒に歩き一緒に関わりながら、色んな話を聞いていただきたいと思いますね。

『見るべきところは』

あと、調査活動自体ははつきり言っても、まあどうでも良かった（どうでも良くはないが）のですが、そこまでのプロセスや、社協の関わりをかいま見想像していただけたらどうかということの方に重点が置かれるべきだと思えます。そのときの事象だけでは、「木を見て森を見ず」ということにもなりかねませんので、研修するなら研修する事象の前後左右背景などを慮って欲しいです。また、今回の研修には、隣の杷木町社協から会長さんが参加されていきました。「新しく会長に就任したから」ということでしたが、その熱意と自分の町を良くしたいという想いは、反対に私たちが勉強させられるものがありました。ともすれば、サラリーマン化したつつある我々社協ワーカーに、「気持ちのこもった仕事をしたい」ということをメッセージとしていただいたようです。杷木町の会長さんあり

がとうございました。まあ、見るべきは全体の構造と構成、それとみんなの気持ちというところでまとめましょうか。

『おわりに』

浮羽でのフィールドワークも踏まえ、来年度からの新任職員研修には、地職連も企画の段階で関わらせていただくことで、総会の了承をいただきましたので、若いワーカーさんに伝えたいメッセージ、研修していただきたいフィールドなどございましたら、地職連総務担当の私までご連絡いただきましたと思います。新任研修をみんなの手でみんなのために考えていきましよう。よろしくお願いします。



「社協に
未来はあるのか
・・・」

福岡県地域福祉活動職員連絡会
会長 佐々木 真司

先の政府・総合規制改革会議の「中間とりまとめ」の中で、社協の役割の見直しが来年度中に実施されることが明記されている。昨年の六月、社会福祉法が施行され、社協を「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置付け、その推進の役割を社協に期待する、とうたわれていたにもかかわらず、である。併せて、社会福祉法人にも競争原理の導入が明記されている。

さらに、市町村合併の問題においては、合併に伴う社協への影響、そのことによつて生じる様々な問題（給料の格差の是正、職員の配置転換、ひいてはリストラ等）が考えられる私たちが働いている社会福祉協議会を取り巻く環境が、目に見えにくく、しかし、はつきりと、しかも確実に、大きな変革が起きていることは間違いない。冒頭から滅入る話で恐縮だが、前述のよう

に自分たちの足場さえも危うい感じが漂う状況の中で、今後の展望が不透明な感じがする。

そのような状況の今日だからこそ、私たちワーカーは、何を視点として、どこに立脚点を置き、取り組んでいかなければならないのかを再確認する必要があるのではないだろうか。そんな気がしてならない。

かつて、直方市社協に勤務していた高石伸人氏は、「今や「住民主体」という言葉も、「基本要項」の改変によって随分脱色させられた。そして、社協活動の基軸も、生活問題の発見や問題当事者の組織化といった目に見えにくい取り組みから、サービス提供事業体へと、次第にシフトしてきた。そこでは、社協という夢物語を構成する主体をどう形成し、その対象が何であるのかという焦点すら、既に自らの問いとすることを放棄してしまつたようにさえ感じられる。」(注一)と語っている。

この言葉を私たちワーカーがどう受け止めるのか。

中山前会長の珠玉の遺言(本人談)とともにしつかりと受け止め、そして、噛み締め、厳しい状況ではあるが、なんとか踏ん張りたい。

注一)高石伸人「『住民主体』原則のアポリア」

九州龍谷短期大学紀要第四七号抜刷、二〇〇一年

フリートーク

志摩町社会福祉協議会	平野	桂子	氏
杷木町社会福祉協議会	塚本	朋子	氏
遠賀町社会福祉協議会	三根	伸高	氏
大和町社会福祉協議会	古賀	達也	氏

「うちのおばあちゃん」
志摩町社会福祉協議会
平野 桂子

私が住んでいる所は、緑豊かな自然いっぱいすばらしい所だ、が田舎である。当然、私もおばあちゃんも田舎人である。

そのおばあちゃんは、人と話しをするのが大好きだ。道端で見かけると、大抵、いつも誰かと座り込んでおしゃべりしている。俗にいう井戸端会議だ。食事の時間になつても帰つて来ない時もある。

また、畑仕事が好きで、いつも畑へ出かけて野菜や花を作っている。私も

稀に、畑仕事を手伝うが、ひよいひよいとすばやく動くおばあちゃんにはついていけない。本当に七五歳なのか?と疑うほどだ。うちのばあちゃんだけでなく、田舎のおばあちゃんは働き者が多いようだ。

こんな、田舎のおばあちゃんのもとで育ってきた私は、様々な面で影響を受けてきた。例えば、田舎の方言だ。市内の高校へ通っていた頃の事だ。部活の合宿の食事の時、私が、お腹いっぱいになって、「私、もういけん」と言うと、友達はきよんとした目で私に「どこに行けなくなつたの?」と尋ねるではないか。わたしは、この言葉はここでは通じないことを初めて知つた。シヨックの一言だ。私の地域ではお腹いっぱいでもう入らない時「いけん」と言うのだ。友人はどこかに行けないと思つたらしい。皆さん、この言葉お分かりになりますよね?

まだある。友人がうちに泊まりに来た時の事だ。さらに下田舎な印象を与えてしまつた。友人がお風呂に入ろうとした時、滅多に家の中に入つてこないイタチが顔を出したのだ。「ぎゃー」という友人の声に、イタチもびつくり。友人はうちがいつもこのような動物が現れるような所だと、思い込んでしまつたようだ。「夕飯はにわとりご飯にしようか?」と友人に言うと、友人は「えー」とびつくり仰天顔。おそらく、友の頭の中では必死で逃げるにわとり

を追い掛け回すおばあちゃんの姿が浮かんだのではないだろうか。もしくは、にわとりが丸ごとご飯に入っているのを想像したのだろうか。うちでは「かしわご飯」の事を「にわとりご飯」と言っているのだ。これもおばあちゃんの影響だ。方言とは恐いものである。

このように、都会とはちよつと(?)違つたところもあるが、私はこの生まれ育つた田舎の自然とおばあちゃんが大好きだ。私にとつて田舎はおばあちゃんそのものなのである。そこに帰ると心が優しくなり、ほつとできる場所なのだ。そんなおばあちゃんにも困る事がある。それは、おならを何回もすることだ。それも連発だ。そんな時おばあちゃんは平然と、「ブツ(佛)と言ふ字は仏なり」ともつともらしい言い訳をして私達の非難から上手く逃げるのである。まあ、そこもかわいい所ではあるけれど、ね。



「母と私」

栢木町社会福祉協議会

塚本 朋子

私には九〇歳になる母がいます。他人の手をわずらわす事なく過ごしています。

午前中は家の手伝いを少しだけし、午後は自由な時間という事で散歩をしたり、寝ころんだりの生活なので嫁や子供たちも喜んでいますが、やはり明治生まれ、考えが固いというか、時代の流れについて行けないというか、私たち子供や孫たちとの考えに同意できず、腹をたてる事もしばしばです。

私達から見ても「もう少しどうにかならないの」という事が往々にしてあります。デイサービスを利用することもありません、一度体験をしたのですが自分の思いと違ったのかそれから行くとうとしない、ましてやショートステイを利用することもない。

一人で留守番をする時など、娘の私達が出向かないと自分の家から出る事を好まない、これは高齢なので他人の家で気づかうのを思いやつての事なのか、やはり我が親ながら困ってしまう。だからといって全てがダメという事ではなく、針仕事は今だに得意である、数年前にもらった綿入りのハンテン等は自分の着物の仕立て直して、今だに愛着している。又、近所の子供たちと友達になり昔の遊びを教え乍という

か、教えられながらというか、遊んでもらいながら楽しく過ごしている。

こんな毎日の過ごし方に私は納得している、あえて手を出さず、見守り、適当にグチを聞いてやる事、これでも人も気分よく過ごせるのであれば。

私達子供としては、本人の自由がきかなくなり、床についた時の介護をどうするかを男二人、女四人の子どものネットをうまく張り、専門職をうまく利用して在宅での介護をマトトーさせたいと考えています。

私の言いたいこと

遠賀町社会福祉協議会

三根 伸高

こんにちは、遠賀町社会福祉協議会に勤務しています三根といいます。早いもので社協に勤めだして十数年が何時の間にか過ぎてしまいました。

二年前に地職連の調査委員会に選任されましたが、一年前に前会長の中山さんに「地域福祉権利擁護事業の運営適正化委員になれ」との連絡があり、「何でばくが・・・？」つて断わり続けましたが、さすがに「ねばり腰の中山」と呼ばれるだけあつてしつこい、しつこい、「うん」つていうまで電話を切らん、切らん。結局、押し切られて土俵をわりました。

それで、運営適正化委員として一年前にデビューすることとなりました。

この地職連が選出母体なので、全く報告もしないというのは、おかしな話なので、簡単にこの一年間を振り返ってみたいと思います。(実際には、平成二二年の八月に委嘱をされていますので、ちょうど一年が過ぎたところです。)

もう皆さんご周知のことですが、この運営適正化委員会は、地域福祉権利擁護事業が円滑に運営されるために組織されたのですが、弁護士会をはじめ医師会、社会福祉士会、介護福祉士会、施設、当事者団体等で構成されていて、苦情解決小委員会と運営監視小委員会の二委員会に分かれて、事業課題について審議されますが、今までの主な内容としては、

- ① 事業概要の説明
- ② 契約内容等について
- ③ 相談件数報告
- ④ 成年後見人制度説明等で、委員からの意見は「事業が始まったばかりのため周知不十分、啓発活動の促進を図ること」こそが重要ということでした。

でも、大半の地職連の会員さんも「生活支援員」をされていると思うのですが、啓発活動による成約者促進は、私たちにどのように影響を与えるのでしょうか？

まだ、動きだして間がないので、利用されているのは少数ですが、現状登録している「生活支援員」の体制で、本当に実効のある活動ができるのか、

不安です。僕個人でも、地域担当、生活福祉資金担当、共同募金担当、介護保険請求担当、生活支援員(現在、休眠中)等々兼務業務でやっているので、皆さんと状況は同じだろうと思います。

このような中、基幹的社協がスタートし、当面は、人件費としての補助はあるようですが、いずれはなくなるそうです。(この話を聞いた時、ふれまの五年補助を思い出しました。もちろん、この五年間で市町村に認められる事業展開を行い、市町村から地域コ―ディネーターの人件費を獲得する事業へ発展させることが一つの目標だったと思いますが、現実には、この人件費確保は、どの社協も相当苦慮されていたのを憶えています。)

この基幹的社協を通過後、いずれは市町村社協で基幹的社協同様の事業展開を行うことも委員会の中で示唆されていました。

であるなら、体制整備や財源確保が急務だと思います。善し悪しは別にしてやらなければならないならやれる体制、その体制作りのための財源は絶対条件のように思いますが、いかがですか。

簡単に話すつもりが、思いつきり自分の思っているところを述べさせていただけました。地職連の会員としてとつても先行きに不安を感じていることをお伝えしておきます。

PS ここで、皆さんには、一つの疑問を持たれていると思います。一に何故地職連からこの委員を選出したのか？二に委員に推薦したならしたで、地職連総会なり「まなこ」なりでの報告があつてしかるべきではないかと、全くその通りです。

でも、これについて、お答えするのは、僕ではなく、僕を推薦した前地職連会長の中山さんが行うのが筋です。で、この件について、ご質問、ご意見がある方は、筑後市社協の中山さんまで、ご連絡してくださいね。僕に聞かれても、知りません。

興奮と感動の夏二〇〇一

大和町社会福祉協議会

古賀 達也

今年の夏の暑さといったら尋常ではなかった。寒がりの私には、待望の季節の到来ではあるが、こう暑くてはアウトドアどころではない。家で「泡の出るお水」と過ごす毎日で、いつの間にか私のスリムな下腹に異変が。この夏の厚さよりも、さらに私を熱くさせてくれたものがあつた。それは、スポーツ好きの私にはたまらないほどいろんなスポーツが目白押しだったことだ。

テレビでスポーツ中継をやっているとき、つい時間の経過を忘れて見入ってしまうことしばしば。

今回開催された世界水泳に世界陸上、そして夏の定番高校野球は、私にとって興奮と感動の連続であつた。

まずは世界水泳。福岡開催ということで世界の有名選手を間近で見れる絶好の機会ではあつたが、あいにく時間が取れずテレビで観戦することに。

競泳やシンクロ、飛び込みなど日本の選手の健闘ぶりも印象的であつたが、何よりも圧巻なのはイアン・ソープの六冠。強いと言つてしまえばそれまでだが、世界の頂点に君臨し続ける人並みはずれた身体能力と精神力は、まさに世界のトップスイマーの証である。

世界水泳に続いて、カナダで世界陸上が開催された。

もちろん、日本選手の頑張りに期待したが、私の注目はモリスグリーン

の百メートルV3！
わずかに十秒という一瞬にすべてを賭ける男達の戦い。これをまさしく「陸上の華」（私が勝手に思っているのだが）である。ゴール寸前足を痛めながらも貫禄の金メダルでV3達成。世界最速男の真の強さを見たような気がした。

この他、日本人選手のハンマー投げ、四百メートル障害、マラソンでのメダル獲得には思わず私もガッツポーズ。陸上競技における日本と世界との差が縮まったことを実感した世界陸上であつた。

夏のスポーツの終わりを告げるのは、やはり高校野球である。予測不可能なゲーム展開と、泥だらけになりながら、懸命に白球を追いかける球児たちの姿は見るものすべてを魅了する。特に試合終了後、グラウンドで泣き崩れる姿や、涙を拭いながら甲子園の砂を持ち帰る姿には、何とも言えない感情が込み上げてくる。

プロ野球は見ないが、高校野球は見るという人が結構多いが、それはこうした球児たちの姿が、私たちに感動を与えてくれるからであらう。

スポーツ選手は、よく結果だけで評価されがちだが、好結果を残せるのは一部の選手でしかない。選手一人ひとりの日頃の努力をもっと評価してあげたいものである。

編集後記

みなさん、今頃は共同募金・歳末募金等の業務で大変のことと思います。ホッと一休憩にまなこを片手に読んでいただきたいと思います。

今度役員の交代により、まなこ担当役員になつた私ですが、社協に入社したばかり右も左もわからない私に「福祉活動専門員の登竜門」ということでまなこ委員になつたことがありました。その時は、原稿の依頼くらいで何もせず、終わつたような気がしますが、ですが、今思えば私が知らないところで、いろいろな苦労されてあつた方々がいらつしやたことに今気づき反省しているところです。これは、言い訳ではありませんが、今号は本来ならば九月に発行する予定でしたが、いろいろな問題が発生し、一二月の発行に至つてしまいました。早くに原稿を出していただいた方、また忙しいのに徹夜でかいていただいた方、そして読者である方々に深くお詫びいたします。次号は二月に発行する予定ですので、まなこ担当より原稿の依頼がありましたら、快く引き受けていただきたいと思います。とともに次号を楽しみに待ってください。

(つよし)

